
薄川の河川整備計画に関する基本的な考え方

- ✚ 薄川を含む松本圏域河川整備計画の計画対象期間を認可後 20 年間とする。
- ✚ この 20 年間に実施する治水対策として河川改修を位置付ける。この河川改修の規模は、既に改修が完了している上流部の流下能力見合いとし、田川合流部から逢初橋までの約 700 m 区間で改修を実施する。
- ✚ 今回の整備計画期間の後に、次の段階として目指すべき治水安全度を $1/80$ とし、流域対策により対応するよう検討を続ける。

薄川の河川整備計画(案)

